

令和三年（ワ）第4■1号 損害賠償請求事件

甲73

原告 愛犬の飼い主

被告 ペラブアペットケルヌツケことメリユミ ゼウセコ

代表者名 メリユミ ゼウセコ (院長)

陳 述 書

令和四年8月8日

スゼアキ地方裁判所ネミデ支部民事部1B係御中

住所 _____

氏名 _____ 印

私は■■■県■■■市に居住する愛犬の飼い主です。頭書の事件について、次のとおり陳述いたします。

- 第1 ヤカヒミ市に住んでいた時のこと
- 第2 ウタエ市に引っ越してからのこと
- 第3 肝臓胆嚢悪化発覚してからのこと
- 第4 平成30年11月26日の診察時のこと
- 第5 転院先の病院でのことと平成30年12月以降のこと
- 第6 再転院先の病院でのことと訴訟準備開始
- 第7 再転院先の病院でのこととラエンネックについて
- 第8 訴状提出以後のこと、ペラブアとキニギヲ三病院との関係
- 第9 愛犬と私

“せだえ”で愛犬は氏名不詳男性獣医より狂犬病注射を痛みを伴う猛烈な勢いでされました。保定係の看護師はいなかったです。愛犬を診察台に載せると一旦、獣医は席を外しドアごしに院長との会話の音が聞こえました。するとドアが開き愛犬の首にもものすごい勢いで消毒もせずに注射器を突き刺しました。獣医は手をグーにして注射器を持っていました。愛犬は痛がりましたし私も放心状態になりました。

氏名不詳獣医は病院ホームページのスタッフ紹介に載っていない者でありその後すぐに見かけなくなりました。のちに入手したカルテで氏名が多くがセダエ トテアシになっていました。

6. 平成24〔2012〕年11月6日

“せだえ”のケミギウ ヒズモ（現 けみな犬猫病院院長）より爪の診察の際に爪切りで爪の根元から切り落とすような発言、仕草をされて脅されました、愛犬の爪が折れたりささくれたり膿んでいたのが病院に行きました。サポートの女性看護師が二名いて裏に抜けたり出てきたりしていましたが、このときも保定係の看護師はいなかったです。ケミギウが愛犬の爪の根元にギロチン型の爪切りをセットして切ろうとしてニヤリとし、私を脅しました。私が「なにをするんですか！」と言うとケミギウは意味不明な言葉を言いました。また私が「なにをするんですか！」と怒って言うとケミギウは「じゃあ、やめときまーす」とへらへらした態度で言いました。私がケミギウを制止したので大事には至りませんでした。この日限りで“せだえ”の通院をやめました。

私はこのころから上記病院の不法行為を告発するために第二第三の被害ペットを生まないように周知の意味で、また相手側から連絡を待つために愛犬がされた虐待行為や不法行為をインターネットに書き始めました。

7. 平成24〔2012〕年11月8日

愛犬をヤカヒミ市イシフ区にある いしふなどうぶつ病院（以下、「“いしふな”

」)に転院させました。家から病院まで少し遠くなりましたが仕方ありませんでした

8. 平成25〔2013〕年4月15日

“いしふな”のウゴヂ キアル(現 アアシキ動物病院, スンニギチ動物病院院長) 獣医よりまたも愛犬は“せだえ”の氏名不詳男性獣医と同様の方法での痛みを伴う猛烈で乱暴なやり方で狂犬病注射をされました。このときも保定係の看護師はいませんでした。ウゴヂは氏名不詳男性獣医と同じく手をグーにした持ち方で愛犬に強烈な勢いで注射を刺し、ウゴヂは「ああ びっくりしたあ」とふざけた顔つきで言いました。このとき直感的に“せだえ”と“いしふな”はグルだとすぐに分かりました。この時は抗議して、ウゴヂ獣医より後日手紙を受け取り直接の謝罪をしてもらいました。ウゴヂは「愛犬ちゃんに注射する際こんな傷を作るようなやり方をしてしまい申し訳ありませんでした」と頭を下げました。私は今にも殴りかかるとばかりの勢いで色々と抗議の言葉を言いました。

なぜ愛犬が立て続けにそんなことをされたのか今でも理由はわかりませんが、“せだえ”のセダエ院長, “いしふな”のウオウル フドイク院長, ウゴヂ獣医は共に同じイジベ大学OBであり, 病院は数キロしか離れておらず, 院長の年齢も近く, 建物や看板の雰囲気も似ています。愛犬がやられた乱暴な注射の方法が同じであり, シチュエーションも同じだったので獣医師界は狭い世界なので連絡を取り合っていたと予想できました。これはセダエの指示によるものだと直感的に感じました。

第2 ウタエ市に引っ越してからのこと

1. 平成25〔2013〕年12月11日

その後私はヤカヒミ市から現在の■■■県■■■市に引っ越し, 愛犬の新たなかかりつけ病院としてトリミングも併設されており駐車場も広く建物がきれいな印象等のことから平成25年12月11日よりペラブアペットケルヌッケ(以下「ペラブア」)に通院し始めました。

2. ペラブアに通院し始めた初期のころ

担当は副院長のミセヂ タマカやアアケバ ヒレメリが多かったですが、愛犬が歯磨き粉の蓋を誤飲したとき、名前は知りませんがもう退職された女性の若手の先生にも診察を受けたことがあります。メリユミ チウセコ院長の診察は数回ありますが、非常に態度が大きく話し方も横柄でスタッフへの指示も横柄でした。院長の声の大きさは時に飼い主に考える余地を与えない威圧的なものになります。「自分は■■器の権威だ」と自己紹介したときもありました。飼い主からみると技術があるのは頼もしいですが、同時に社会性に欠ける人だなと感じました。

3. 平成26〔2014〕年10月31日

この日はトリミングの日で午前中に愛犬を連れていき、夕方に迎えに行きました。するとトリマーのミテヂ したカが「愛犬が額を怪我をしました」と言ったので理由を問うと「愛犬がケージから飛び出そうとしてケージの扉で額を切りました、申し訳ありません」と片膝をついて言われました。一応謝罪があったのでこのときは許しましたが、すでに縫合手術が済み、包帯を頭に巻いた愛犬を見て、こんなことが起こりうるものなのか？と不思議でした。

愛犬は大変大人しい犬であり、ヤカヒミでもウタエでもトリマーさんからいつも褒められる犬でしたから暴れるようなことは考えにくいです。愛犬の傷は額から眉間かけてに垂直に約3cmほどの切り傷でした。

後日、裁判するにあたって改めて本件訴訟に際しケージのメーカーのホームページを確認するとケージの扉やコーナー部には鋭利な部分は丸みを帯びており傷ができること自体が不自然でした。またドアは二重ロックであるから飛び出すこともありえないし、間口の角やロック部の金具に額をぶつけたとしてもあのような傷は起こりえないです。カルテには「ケージに入れようとした時にジャンプしてケージの金具におでこをぶつけて切れてしまった」とありますが、私にはミテヂは「ケージから飛び出そうとして切った」と言っており、カルテと発言が食い違っていることがわかりました。

トリミング前は毛がボサボサに生えているのでクッションになるからぶつかった

“けみな”のケミギウ ヒズモは自身を誹謗中傷をした犯人を特定したと F a c e b o o k 上で公開しました。当然“けみな”はこの時点で私の現住所を知っています

7. 平成27〔2015〕年12月15日

“けみな”のケミギウ ヒズモは誹謗中傷の事件の経過報告を F a c e b o o k 上で公開しました。

8. 平成28〔2016〕年6月13日

“せだえ”OBの“けみな”のケミギウ ヒズモから告訴されました。ケミギウは不法行為があった平成24〔(2012)年11月6日から三年以上経過してから名誉毀損での告訴をしてきました。愛犬の飼い主の私から不法行為での民事訴訟を起こされても時効が成立し追及から逃れることが確定してから訴えてきたのです。

9. 平成28〔2016〕年8月19日

午前9時ごろに始まった自宅での取り調べの際に“せだえ”と“いしふな”で愛犬がされた虐待行為について一部始終を刑事に説明しました。

キニギヲ県警ジミ警察署のキモウ ユズフラ警部補から「あなたが言っていること（“せだえ”と“いしふな”の獣医師から受けた本件犬への不法行為）は全面的に信用できる」と口頭で告げられました。愛犬がされた虐待行為の事実を分かってくれる人がいて大変嬉しくその後の取り調べにもきちんと応じました。

11. 平成28〔2016〕年12月14日

午後1時すぎから始まったヤカヒミ地方検察庁シギムヒリ支部・シギムヒリ区検察庁での取り調べでもミツヂ ヒリム検察官副検事に“せだえ”と“いしふな”で愛犬がされた虐待行為について説明しました。ミツヂ検事は「よくわかりました」と言いました。夕方辺りが暗くなったところにチニキ イクス副検事から「“せだえ”と“い

しふな”の獣医師らによる本件犬の被害はあったのだと思います」と告げられました。当時、チニキ副検事は書記としてパソコン入力を担当していました。その他法的措置を取る方法をよく知らなかったなのでそのアドバイスをしてくれました。警察や検察は愛犬が受けた被害が事実であると認めてくれたのです、正直私は嬉しかったです。

1 2. 平成29〔2017〕年1月16日

私を告訴した”せだえ”のOBである”けみな”ケミギウ ヒズモが被疑者氏名の部分のみを黒塗りにした処分通知書をF a c e b o o k上で公開しました。ケミギウは自身が愛犬と私に向けてやった脅迫行為については一切触れず、ネットに書いた私が過去に診察した犬の飼い主であることを伏せています。誹謗中傷から事件の経過のことについてのみ延々と書き連ねています。私がした名誉毀損は間違いないものですが「やっぱり虐待行為は事実無根だったんだ」と閲覧者を錯覚させるために世に晒したのです。ケミギウ自身が脅迫行為をやったから自信を持って脅迫行為が事実無根であると書けないのです。こうした裁判に関する書類を世に晒す会社や病院はあまりなく、酷いやり方です。

また「代診時代から・・・」とありますが、代診なんてものはこの”せだえ”には無く、ケミギウは”せだえ”の社員でありセダエ院長の右腕として主たる獣医師でしたから嘘を書いています。その後、平成29〔2017〕年4月25日以降一切F a c e b o o kを更新をしなくなりました。

1 3. 時期はあやふやですが、おそらくこの頃に

■■山■■の里は芝生が生えた広い公園でドッグラン状態で多くの犬が集まる場所です。夕方に愛犬と向かうとバセット・グリフォン・バンデーンという珍しい種類のフランス産の犬を連れてよく喋りかけてくる白髪の老人男性の方にこう聞かれました。

老人男性「あなたどこの病院行っているの？」

私「ペラブアです」

は混みあっており、待合室内にある10メートル超の長椅子は満杯でした。私と愛犬が待合室で順番待ちをしてきたときに、駐車場で待機していたある大柄で威勢のよさそうな中年男性の飼い主が怒鳴りこんできて診察室にいるアアケバ獣医に対して

男性「ちゃんと診てくれよ！かわいそうじゃなか！膿を取り切っていないじゃないか！」と待合室に怒号が響きわたりました。

アアケバ「じゃあ残ってる膿を取りますから待合室でお待ちください」という声まで聞こえました。余命幾ばくも無いような犬（柴犬か雑種）の顔にできた膿を完全に取り去っておらず飼い主さんが激怒したシーンでした。実際に診察の時はその方の母親の老人の方が付き添っていたようで中年男性は車で待機していました。そして私はその方とその犬のために待合室の座席を譲ったら会釈をしてくれました。このようにペラブアは3分診察であり、アアケバに膿を取る能力があるのに行っていない怠慢な姿勢がみられました。少ない診察時間で大量のペットの診察を捌くことを優先するからこのようなことが起きるのです。この背景にはペラブア当事者たちの動物愛のなさ、怠慢、金儲け主義など複数の事柄が考えられます。ただいつも混んでいるわけではなく愛犬の継続中の治療があるわけでなかなか別の病院へという気持ちにはなりません。今思うと、セカンドオピニオンという言葉があるように二つの病院を掛け持ちで通院させればよかったと反省しています。

17. 平成29〔2017〕年12月22日

“せだえ”のセダエ，“けみな”のケミギウが私に対して民事訴訟を提訴をしました。裁判中“せだえ”が書証として提出したカルテを見ると日付や重要な部分が消され隠蔽されてました。またケミギウが診察し、脅迫行為を行った平成24〔2012〕年11月6日は実際に診察したのはケミギウなのに、カルテに記載した者は診療をしていないヒミジク キアル獣医になっていました。あとで調べたところ医師本人以外がカルテを記載することは問題ないようですが、別の獣医師に書かせ

るのは不可思議なことです。そして爪の辺りが折れたりささくれたので来院したのに事実と異なる「紅斑」とだけしか書かれていませんでした。紅斑程度で来院することはないのでヒミジクは虚偽の記載をしていました。その後ヒミジクは平成25年12月に退職し■■■大学■■■■学部獣医学科研究室の研究者になりました。他にもカルテには愛犬が「てんかん」ではないのにてんかんと書かれていたり滅茶苦茶な内容の記載がありました。

第3 肝臓胆嚢悪化発覚してからのこと

1. 平成30〔2018〕年1月27日

これまでは愛犬は骨の老化などはありませんでしたが健康診断で特に悪いところがありませんでした。しかしこの日の検査で肝臓と胆のうに異常がみられました、それから約4週間おきに血液検査をしました、肝臓の薬等が処方されました、エコーやレントゲンも2回くらいしましたが肝臓の数値は基準値よりかなり高く、一向に下がりませんでした。

2. 平成30〔2018〕年2月上旬

朝起きてTVを着けると私の目の視野が狭くなり、TV画面が歪んで見えました。ウタエ市内の眼科に行って検査をしたところ詳細な検査を薦められ■■■大学スゼアキ病院を紹介され通院し始めました。私は“せだえ”、“いしふな”で愛犬が虐待行為をされて以降、計り知れないトラウマによる精神的ダメージに悩まされてきました。PTSDや自律神経失調症のような状態でした。のちに判明したことです。原因の一つとしてペラブアでの不法行為によるストレスもありました。

3. 平成30〔2018〕年2月17日

ペラブアでの会計の際、閉院の19時間際の18時20分ごろの会計の際に所持金が不足していました。受付のメリキム（現姓 ウナエオ）ムニに「すぐに支払ってほしい」と言わ

れ私が「次回じゃだめですか？」と言うとメリキムは「近くのコンビニのATMで下してでも」と言うので私は近くのコンビニを思い浮かべましたが、近くにはコンビニはなく、家にお金を取りに戻ってきたほうが早いと思い、急いで片道20分程度かかる家に戻り、お金を用意し、再度病院に行き、支払いました。

このメリキムはいつも不愛想な感じだったので別の融通が利く受付の人じゃなかったことは運が悪かったです。

4. 平成30〔2018〕年2月22日

■■■大学スゼアキ病院の診断で私は中心性漿液性脈絡網膜症という病気に冒されていることがわかりました。この病気は働き盛りの人に多くストレスが原因の病気です。私は働いていなかったもので、これは“せだえ”，いしふなどうぶつ病院で愛犬がされた虐待行為のトラウマやペラブアでの不法行為によるものです。

5. 平成30〔2018〕年2月28日

愛犬はペラブアにて変形性関節炎と診断されました。

6. 平成30〔2019〕年4月18日

この日の15時30分ごろに愛犬が自宅近くを散歩中に他所の犬に耳を咬まれ出血した際、即ペラブアに行き16時ごろに到着し、「すぐに診てほしい」と受付の受付兼動物看護師のチキヒス ウケムに依頼しました。しかし病院の待合室では当時パッと見10数名くらい先客がおり、その順番通りの診察順で結局診察は17時30分から開始され1時間半程度の待ち時間となりました。

待っている途中にアアケバが来て「早く診てほしい」と要求しましたが、アアケバは「大丈夫だから、もうしばらくお待ちください」と言って立ち去りすぐに治療をしてくれませんでした。手術が終わり、会計が終了したのは18時30分でした。

尚、後日別の日に同じよう出血で運ばれてきた他所の飼い主の柴犬に対しては順番を速めてすぐに診察しているのを目撃し、明らかに扱いに差があると感じまし

た。そしてミセヂ タマカによる縫合の痕が残ってしまってい汚かったです。

ミセヂは基本的に手付きが雑であり、注射をしたあと診療台に尖った針のついた注射器をそのまま愛犬の足下に放置していたことが以前にありました、私はこのとき針が刺さるのではないかと冷や冷やしていました。

7. 平成30〔2018〕年7月8日

ミセヂが愛犬を触診をしているときに愛犬の「肩の骨が固まっている」と言い、ミセヂは「手が伸びないのねー」ととぼけた感じで言いながら愛犬の前腕を必要以上の力で強くグイグイと引っ張りました。この時、ウスキヲが保定係としていました。当時はそのような不必要に強い力で手足を引っ張ることが正規の診察方法なのかと不思議でしたが、明らかに常軌を逸した行為でした。

変形性関節炎と診断されましたが、関節が固い犬に対しては慎重に曲げれば可動範囲がわかるはずであり、ミセヂは平成29〔2017〕年4月24日に右前足が伸ばされるのを嫌がっていることをカルテに記載し平成30〔2018〕年2月28日に関節が固くなっていることを熟知した上でやったのです。骨が弱い愛犬にしたこの行いは脱臼や骨折の恐れがある虐待行為でした。

8. 平成30〔2018〕年9月27日

私は“いしふな”のウオウル フドイク院長にカルテ開示を請求しましたがウオウルは拒否しました。メールのやりとりをしましたが、家入は返答をはぐらかすばかりでした。

私は“せだえ”、“けみな”と“いしふな”の病院を訴えようとしたのですが、しかし3年の時効が成立してしまい“せだえ”、“けみな”と“いしふな”に対する民事提訴を断念しました。警察や検察は虐待行為の存在を認めてくれましたが、刑事でも時効が成立していました。

9. 平成30〔2018〕年の夏か秋

ミセヂから全身麻酔と腹腔鏡や開腹手術を伴い肝臓の組織を採取して顕微鏡で調べる検査、肝臓生検検査を薦められました。私は断りました。

愛犬は高齢であり、高齢犬の場合は麻酔ただけで死に至るケースが高いことを知っていたからです。以前、「いしふな」のもう退職された男性獣医より全身麻酔にあたり説明を受けていたから麻酔のリスクを知っていました。また腹腔鏡も負担になるからです、このとき14歳なのでメスを入れずに身体に負担のない緩やかな治療をと考えていました。

肝臓や胆嚢に関してミセヂからは原因は「何らかの影響を受けて肝臓がダメージを負った」「細菌感染が原因かもしれない」と言われましたが、あやふやな回答でした。また愛犬は貧血気味であり低アルブミン血症でした、これは血中のタンパク質(アルブミン)の量が低下しており、肝臓がダメージを受けていることでアルブミンが漏れ出してしまっている状態ですが、これに対し脂肪をつけないようにミセヂは気狂いしたような口調で「水を飲ませるな！食べさせるな！」と大きな声で言い、驚きました。もちろんそのミセヂの発言に私は従わず、適正量のフードと水を与えました。

その次の回の診察日はアアケバが担当し、事なきを得ました。ペラブアでの肝臓の診察に際してミセヂ、アアケバ以外に大田董という獣医にも診察を受けたことがありますが、ペラブアは平成30年1月27日から平成30年11月26日まで15回にわたって行われた継続的な肝臓、胆嚢疾患の治療においてペラブアはエコー検査を2度しか行わなかったです。

第4 平成30年11月26日の診察時のこと

1. 平成30年11月26日

ペラブアに到着し、受付で診察券を出し、名簿に記入、番号札を受け取り、受付のチキヒス ウケムに「今日はどうされましたか？」と聞かれたので「今日はいつもの診察の続きと爪切りと肛門腺絞りをおねがいます」と伝えました。この日は診察室1の診察台でした。この病院は診察室1と診察室2があり、内部では同じ空

間となっています。診察室2にはアアケバ ヒレメリ獣医師がいたのでその時同じ空間には私と愛犬とミセヂとアアケバの4者がいました。

私は「**継続中の肝臓の診察の続きと爪切りと肛門腺絞りをしてもらいたい**」とミセヂに言いました。私は床から1mくらいの高さの診察台の上に愛犬を立たせ、私のズボンのベルトループに結ばれたリードはダラリと緩くなっており、リードによる保護は効いていないので診察台から落ちないように私はその診察台にひっついた形で立っていました。そして愛犬が台から落ちないように愛犬の胴体部分を腹沿いに両手を輪のようにして軽く抱いていました。

いつもは担当獣医師が触診をしますが、当日は何故かミセヂは触診を行いませんでした。ミセヂは私と愛犬に背を向け、壁側のテーブルでなにやら準備していました。

するといつもの穏やかな顔つきじゃなく、突然振り返り、振りむき様に悪魔のように豹変した顔で突然態度が豹変し「**今から[サイセイ]するからね、注射が嫌いか？オラ、注射が痛いのか？ウヒャヒャ、オラ**」と薄ら笑いのような表情で威嚇するような大きな声を張りながら言いながら愛犬の尻に垂直に力を込めて強い力で注射針を刺しました。愛犬は声こそ出さなかったが「**アー、アー**」というように口を開け、苦悶の表情で震えながらかなり痛がりました。そしてミセヂは「**なかなか針が入らないなあ**」と呆けたように言い、再び強く刺しました。愛犬に二度も乱暴に針を刺しました。そして愛犬は歯と歯を合わせ食いしばり、気張り痛さを堪えていました。そしてグッタリしました。**ミセヂのその様子は終始興奮状態で発狂しまさに半狂乱の状態でした。**私はミセヂの狂気の変貌に身構えつつ何かされる感じて愛犬を抱きしめたましたが、ミセヂの狂気を止めることは間に合いませんでした。

ミセヂによる注射に関する説明は一切無し、飼い主である私の同意も無しでした。その後、ミセヂは診察室の壁の奥の部屋にいる誰かに向かい「**やったわよ、やった！**」と笑みを浮かべながら大声で言いました。そしてミセヂは何か液体の入った小さめのボトル二つを私に交互に見せながらその色の差を素早い動作で比較して私にみせました。

ミセヂ「これが（病状？）の悪い（or良い）子，真っ黒でしょ」

「これが（病状？）の良い（or悪い）子の，薄い色でしょ」

と小さな容器を指に持ち，変な顔つきをしながら振って見せられました。それが何を意味するのかは私には未だに理解不明でありただただ困惑するばかりで，事後説明にすらなっていないミセヂの不遜な発言，行為でした。

その際，同じ空間にある隣の診察室にはアアケバ ヒレメリもいましたが，診察はしておらず，こちらに背を向け，壁に向かい，台の上に手をつけて一部始終を見て見ぬふりをしていました。アアケバはミセヂの狂気を制止しませんでした。

私は放心状態，混乱状態で悲しみ，怒り，裏切られた感情と愛犬自身の治療の今後，転院のことで頭がいっぱいになりました。怒りと悲しみの気持ちで混乱していました。再度ミセヂに呼ばれ私は「爪切りは肛門腺はやりましたか？」と顔を引き攣らせながら聞きミセヂはおそらく診察室奥の壁の裏にいたであろう動物看護師のシタエ イウ（髪色がピンク）かだれかに確認していたようでした。

そして薬が処方されるのを待ち会計を済ませ，再び車に戻り帰宅する際，車で待機していた愛犬をみると注射の痕のところが1 c m程度腫れ上がり血が滲んで出血，流血していました。苦痛な顔と声をして怯えていました。私は怖くなり，これはまずいと思うと同時に，そのショックで精神的苦痛を伴いパニックになりました。そして帰りの車中で私は愛犬の転院先を探すことと裁判をすることを考えました。

動物を躊躇なく痛めつけ，我を忘れたような取り乱した錯乱状態で半狂乱な振る舞いをしたミセヂは私から見ると語弊がある言い方かも知れませんが，決してオーバーな表現ではなく何らかの精神的な疾患や人格の障害の性質があるように感じました。このときのミセヂの動機は全く不明でした。

2. 警告の意味

このときに■■山■■■の里で散歩中に，バセット・グリフォン・バンデーンという白髪の老人男性の方がペラブアに対し憤慨した警告の意味が理由がわかりました。それまでのトリミングの傷や手足の引っ張りや紐の引っ張り，料金支払いの無

理な要求、耳の診療開始時間遅れ、なども故意によるものだと確信しました。

3. ペラブアとキニギヲの三病院は知り合いであるという直感

また、ミセヂの注射方法が“せだえ”と“いしふな”と同じような痛みを伴わせる強

烈なやり方と保定係の看護師が不在で、同じ状況の診療を装った動物虐待行為なのでペラブアと“せだえ”、“いしふな”、“けみな”は知り合いであると直感的に感じました。「またか!」「まさかウタエ市の病院にまで“せだえ”、“いしふな”、“けみな”の手が忍び寄ってきたか!」とヤカヒミでの虐待行為が思い浮かび私は恐怖に包まれました。

第5 転院先の病院でのことと平成30年12月以降のこと

1. 平成30年11月29日

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ (以下:「A病院」)に転院しA病院担当医に診てもらいました、すると11月26日から三日後となる初日の検査でペラブアの最後の検査時よりさらに悪化した血液検査結果が出ました、**肝臓の数値ALPはペラブアでの最後の検査時(平成30年11月26日)の2.5倍、基準値の約10倍の非常に悪いものでした。**

2. 平成30〔2018〕年12月3日

午後6時ごろ、カルテと検査データをもらいにペラブアに一人で行きました。裁判をするので証拠をとるためカメラ付き携帯とレコーダーをセットしました。私は怒りを抑え冷静に心を掛けました。そして受付のチキヒス ウケムに対し「ミセヂ先生と話がしたいので呼んでほしい」と伝えました。そしてミセヂに診察室に呼ばれ、検査データの保存のために持参したUSBを渡しカルテと検査結果一式を請求しました。

私はいつも胸ポケットがない丸首のボタンのないシャツを着ています、この日は録

画するための携帯を入れるためのポケット付きのボタン付きのシャツを着て行きました。ミセヂから見ていつもと違う服装だと分かったはずですし胸ポケットから覗く携帯のカメラレンズに気づいたはずです。

ミセヂ「愛犬ちゃんどう？どうしたの？」などと言いました。

ミセヂが11月26日のことを惚けていた様子なので私は「(こないだの) あんたの喋り方が気に食わない」と言いましたが口が回らず思いの全ては言えませんでした。何が怒ったかは伝わったはずですが。

ミセヂは裏にいた動物看護師に対しカルテのコピーを指示する一方、一貫して惚けたような言動でした。獣医学に素人の私を丸め込むような高飛車な口調でした。

また、ミセヂは突発的、自発的に話の話題に上がっていない「(ラエンネック注射の) 説明をした」という嘘をつきました。この発言は「カルテを請求されたこと＝裁判になること」を察知し、保身のためのものです。

私はラエンネックの「ラ」の字も聞いておらず、入手したカルテや領収書を後日見て初めて知りました。

この日、ミセヂは最初は医者目線の高圧的態度も途中親し気な態度に口調に急変し私を揺さぶってきましたがミセヂの喋りに私は一切応答はしませんでした。なぜならその時、ミセヂを前に怒り心頭でありそこで口論になると暴力沙汰に発展すると思ったから必死で気持ちと発言を抑えました。またこの日はカルテ入手と録画、録音が目的であり、私はすでに裁判で訴えることを決心しており、ミセヂの言葉に対して安易に「うん」と言ってしまうと不利になると思い必要以上のことは一切言わなかったからです。

一旦待合室で待ち、再び診察室に呼ばれそしてカルテのコピーや検査データの用紙や持参したUSBのコピーを受け取る際にミセヂは「これはマッキントッシュ？でしか見れないかもしれない」等と白々しい口調で言いました。

ミセヂがなぜマッキントッシュと言ったのは不明ですが、私の携帯がマッキントッシュ製の 아이폰 であることに気づいてそのように言ったのかもしれませんが、単にウィンドウズでは開けないファイルであることを言ったのかもしれませんが、

ファイルはウィンドウズでも開くことができました。

そのあとミセヂは、直立不動の起立をし、頭を何回か下げ「大変申し訳ありませんでした」と目に涙を溜めて謝罪しました。

そしてミセヂは「あのとき愛犬ちゃんは痛がったもんね」と二度の必要以上の力強いみだりに行った無断注射で痛がらせたことや暴言を吐いたことを認め、涙を流していました、ミセヂが愛犬を傷つけたことについて自白し、自分の間違っただ行動に対し自覚があるからこそその涙です。

そして当時このペラブアはポイントカード制度があり、12月3日のこの日にポイントを全て消化しようと思い、チキヒスに対しすべてのポイントを犬用のガムに交換するように告げました。待合室で座ってその用意を待っていると、受付ブースの中に来たミセヂがカルテを戻すときにまたも涙ぐんでいました。己の行った過ちが身に染みたか、あるいは裁判沙汰になることを危惧する自己保身の涙です。

ミセヂは飼い主の私に対し嘘をつき、保身発言をしました。話の中で話題に上がっていないこと「**(薬について) 説明した**」などと自分から嘘を発言し保身をし、予防線を張ってきたこと。実際には全く無説明、無同意なのにミセヂは自分から嘘の内容の保身発言をしました。さらに、それまでの高圧的な態度を変え、急に「心配していたのよ」や語尾が「～さあ」「～でさあ」などと俗に言う馴れ馴れしいタメ口で私を揺さぶってくる姑息さがみえました。カルテ譲渡要求で裁判沙汰になるだろうと察知し恐れたミセヂの保身は私の一貫した無反応、無応答の態度の前に脆くも崩れ去ったのです。

3. 直感から確信に

11月26日の一件と12月3日のミセヂの一件があり、それまでされてきた本件病院職員による愛犬に対して行った数々の行為が単なる過失ではなく故意にされたものであるとさらに確信しました。ペラブアによる愛犬への悪質で酷い仕打ちを思い出すと私は辛く胸が締め付けられる思いでほんとうに今も苦しいです。

4. 平成30〔2018〕年12月のこと

平成30年11月26日の一件後、ペラブアのホームページを確認するとミテヂしたカ、ウスキヲ イルシ、チキヒス ウケム、旧姓ソクゲツ（アギヲ）ニニムは退職した模様でした、また他の女性スタッフ一名（細目、青い髪）以上を含めた総勢5名以上の相次ぐ退職、あるいは在籍していないことをホームページにて確認しました。

この大量退職は、裁判での証拠を隠蔽するため、またハラスメントの責任をとらせたいことが考えられます。いわゆる組織において、不祥事が公になったときに、事件・事故の責任を組織の下位者に押し付けて、上位者がその責任を逃れること。とかげの尻尾切りが行われたのです。

5. 平成30〔2018〕年12月以降

ペラブアのホームページに

「飼主■■■■よく話し合い、最善治療を■■■■■■■■を大切に■■■■■，・・・」という文章が追加されました。

これはペラブアがインフォームドコンセントをしてこなかった自覚がある証拠です。また初期のペラブアのブログは医療情報やスタッフの日常など多数掲載していたのに近年はトリミングの記事オンリーになっています、医療情報を発信しなくなったのは自信のなさの表れであり、スタッフの日常を発信しなくなったのは院内の人間関係がうまくいっていないからです。トリミングサロンが少ないウタエ市においてトリミング写真ばかりを掲載することは商売に直結しやすいのもあるでしょう。

また、ホームページのスタッフ紹介とスケジュール表に勤務医の記載ミス、虚偽記載の実態がありました。この点からも部下に対して指示系統が弱まって、職員の管理不足になっているのです。ペラブアの令和元年、二年のバーベキュー会のYouTube動画からも全然楽しそうじゃない雰囲気が伝わっていました。

そんな雰囲気からペラブア全体が円滑に稼働していないようにみえました。

6. 平成30年1月27日から平成30年11月26日まで

ペラブア、ミセヂ、アアケバによる診察、診断はでたらめのものでした。のちに転院した2つの病院で病気の根本の甲状腺、胆のうが原因し肝臓が侵されているであることがすぐにわかりました。

ミセヂとアアケバは必要な検査、診断、治療を行わず、約1年間、15回通院中最後まで病気の根本原因を確定診断ができませんでした。

ミセヂによると「何らかの影響を受けて肝臓がダメージを負った」「細菌感染かもしれない」というぼやけた説明でした。この時点、いや異常が見つかった初日の1月27日にもっと詳細な検査をし、すぐに確定診断をするべきだったはずですし、早期に根本原因を把握し治療開始をすれば愛犬はもっと長生きができたはずです。エコー検査は平成30年7月8日と10月3日のたったの2度しか行っていませんし、「エコーは3か月に1回」と平成30年8月4日のカルテに記載されています。ペラブアでの毎回の診療で血液検査をして数値の変化を眺めるだけで具体的に良くなったということは全くありませんでした。

7. 平成30〔2018〕年12月12日

A病院A病院担当医の診断は胆汁うっ滞性肝炎であり、悪いのは胆のうであり、肝臓はその影響で数値が悪くなっているというものでした。ペラブアとその後通院した2病院とでは処方された薬の種類も多くが異なっています。

ペラブアでは肝臓の治療ばかり優先で行っており、「胆のうが悪いから」という治療アプローチはなかったです。

A病院担当医は手付きが非常に綺麗であり動きにメリハリがあり丁寧であり、実際に他の飼い主さん曰く手術も上手いと評判です、愛犬の場合では血液検査を午前9時と午後4時と一日二回やり推移を診るなど非常に綿密でした。毎回一頭にかかる診察時間が長く丁寧な診察が行われています。A病院担当医はミセヂやアアケバと

であり、コアワクチンと呼称されます)の抗体が残存しているかどうかを調べて陽性だったのでワクチン投与はこの年はしませんでした。

ペラブアでは抗体検査をせず何のためらいもなく毎年8種混合ワクチンや狂犬病注射をしてきました。ペラブアがいかにかに犬の状態を考えず、通り一遍であり営業目的であり、インフォームドコンセントがなく、治療方針を選択、決定する飼い主の自己決定権を侵害し、不要なまたは犬本人の状態に無理な投薬をしている病院であることは明らかです。このことはy a h o o ロコという口コミサイトで感想を述べている人がいるが見事に合致しています。そしてペラブアは診療費用が他病院より比較的数割高額です。動物病院が料金設定をいくらにしようが構わないことですが、私が経験した他院との診療費との比較、口コミ内に複数ある診療費が高額なことの理由として金儲け主義が根本にあるのです。飼い主とインフォームドコンセントをとらず犬猫に対して必要でない治療、無理な過剰な投薬や検査や手術を進めて金儲け優先で動いているのです。

1 1. 令和元〔2019〕年1月10日

この日はA病院での診察最終日でした。A病院はペラブアと場所が近しいA病院担当医もイジベ大学出身なので裁判前に情報が漏れることを恐れて平成30年11月26日のミセヂによる乱暴な注射や奇行のこと等について、他人に言おうか言うまいか迷っていましたが、A病院担当医にカルテや検査データを見せました。そして先生から「ペラブアペットケルヌッケで何をされた？」を聞かれました。それまで私は見せたカルテやデータの何が問題なのかはわかりませんでした。A病院担当医の「ペラブアペットケルヌッケで何をされた？」という質問は「ラエネック注射をされたこと」や「何かの薬により肝臓が破壊された疑いがあること」等にか異常なことをされたことを指しているのだと気づきました。

平成30年11月26日以後もALP, ALTという肝臓の数値は高値を保ったまま下ならず、計三回通院したA病院担当医による治療の手を尽くしたところ、さらに高度な病院で精細な検査を薦められ紹介状をいただいて■■■■■■■■■■

・■■■■■（以下：「B病院」）を紹介されました。

帰り際に受付の女性の看護師さんに真顔で「大変ですね」と言われました。ラエンネックによる影響のことだと後になって気づきました。

1 2. カルテを見ると

カルテを入手してから、愛犬が何の注射をされたのかを調べました。当初は「ラエンネック注射の説明の有無」が重要であったことは私は気づきませんでした。12月3日に話の話題に上がっていないそのことをミセヂが勝手に喋りだし後々それが保身であることに私は気づきました。ラエンネック注射の説明、同意は一切無く、カルテにも記載されていないので私がラエンネックを希望したという証拠は無いです。ミセヂが勝手にやったものであることは明白です。

また、仮にもし説明をし飼い主が同意をしたとするとそのことをカルテに書くべきです。実際に書いていないのだから書いていないことも問題となります。カルテを最初のほうのページを見ると説明済みの記載のある平成25年12月11日や他のページで飼い主とのやりとり（フードや薬、サプリメントの指示や愛犬のそのときの状態の問診）が記載されています。

しかしラエンネックについての説明を行った記載は平成30年11月4日、26日いずれの欄にも無いので飼い主の同意は絶対にはないのです。

また、不思議なことに11月26日のカルテの最終ページの左側の段に空白部分があり、ミセヂは右側の段に記載しています。ここにあとで左側の欄に何かを書き入れようとするためかわからないですが極めて不自然です。もしかしたらここにラエンネックとは別の何らかの異物や薬や菌、ウィルスの投与を記載するためだったのかもしれない。カルテには記載せずにミセヂが愛犬にそれを投与した可能性があります。それを投与したことを追及された時点で記載するためにページの左側の段に空白部分にした可能性があります。

よってミセヂが12月3日に自発的に喋った「注射の説明をした」は嘘でなのです。ミセヂの謝罪は乱暴なやり方での二度の注射や暴言だけでなく、ラエンネック無断

投与やラエンネック投与自体の治療選択を誤った謝罪、涙でもあるのです。

私は、愛犬は当時14歳5か月と老犬だったため、よほどのことがない限りは身体に負担になるような身体に穴を開ける高リスクの治療や検査は受けさせず、余生を緩やかに平穏に過ごさせてあげようと考えていました。獣医師よりこのラエンネック注射の説明を受けていれば、犬にとって負担となるおそれのあるラエンネック注射に当然同意していません。

第6 再転院先の病院でのことと訴訟準備開始

1. 令和元〔2019〕年1月17日ー①

再転院先の主治医であるB病院のB病院担当医副院長（現在は院長）は■■■■大学■学部獣医学科、シウチミ県の病院に勤務、■■大学大学院■■獣医学研究科博士課程からキニギヲ県の病院に勤務を経て、■■■■大学農学部獣医臨床腫瘍学研究室・講師、同大学・大学院・元准教授という経歴です。

「犬の名医さん100人データブック：全国から飼い主が駆けつける!」という本に掲載され、癌の治療で最先端で大変高度な技術で信頼がある病院で遠方からも予約が絶えない大型の病院の獣医師です。犬猫の癌治療において最先端の病院です。B病院の他の獣医師の経歴は海外の経験があったり有名病院に在籍していた方がいるのでB病院はハイレベルな病院です。

ペラブアのメリユミ、ミセヂ、アアケバともにイジベ大学を卒業後、他院で下積み修業をすることなくメリユミが卒業後開院した本院およびペラブアのみで診療を行ってきた獣医師たちです。当然、実際の診療現場での上司から色々な指導や教育を受けておらず、社会性も備わっておらず学生時代に得た知識に対しプライドが高いまま実践の医療現場での経験不足のまま今日まで多数のペットに被害を負わせてきたのです。

B病院の初診の診断結果は**甲状腺機能低下症による胆汁うっ滞症の肝炎**というものでした。ペラブアでは表面的な**肝炎のみ**の治療でした、いわゆるペラブアは明確な診断すらせず誤診をしたことが証明されたこととなります。ペラブアにおいて

約1年にわたり15回も通院してミセヂは「何らかの影響」「細菌感染かもしれない」などと言い、確定診断ができないのは通常あり得ないことであり、明らかに職務怠慢です。B病院担当医の検査と診断で愛犬の病気の根本原因は基礎疾患である加齢による**甲状腺機能低下症**であり、それにより胆のうと肝臓に悪影響を与えられたうっ滞性の肝炎であると結論付けられました。

B病院担当医は毎回肝臓より優先してまずは「胆のう」の心配をしていました。ペラブアでは超音波エコー検査は二度しか行っていませんが、その後通院した両院では当然毎回血液検査とエコー検査をしており、**B病院担当医はエコー検査はこの病気の最低限の必須項目だと言っています。**

ペラブアとA病院とB病院との検査項目の違いがありました。ペラブアではALPの結果が10診察日分示されていませんが、A病院とB病院では常にALPの検査が行われています。投薬の違いも同様でペラブアとA病院、B病院とでは明らかに違いがありました。

転院先再転院先の獣医師が二人とも即診断しているのにペラブアは1年近く15回通院しても診断できていないことが証明されました。ペラブアと転院先2病院を比較してみて獣医師の注射や診療の際の手付きの違いも大きな違いがあったし、また診察室の違いで感じたことはペラブアは照明が暗いことです。A病院、B病院ともに診察室は照度が明るく蛍光灯ですが、ペラブアは黄色っぽい色の照明で非常に暗く、むしろ裏手のスタッフの大部屋のほうが明るい照度でした。暗い部屋では何事も作業はしっかりできないはずなので医療マインドの意識の差です。また、診療室の裏の室でスタッフの旧姓ソクゲツ（アギヲ）ニニムがピンク色の液体が入ったボトルで遊んでいたことを目撃したことがあります。獣医師やスタッフの服も原色使いや柄物の派手なものです。スタッフの化粧や髪色も派手でした。このあたりも医療の現場にそぐわないものです。

2. 令和元〔2019〕年1月17日－②

B病院でのエコー画像、胆のう（画像の丸い部分）内に大量の浮遊物が出現し

ていることがわかりました。これはラエンネック注射による後遺症による症状です。胆のうの中のこの浮遊物が流れて胆管に詰まると命の危険が一気に増します。老化や基礎疾患から各所で弱ってきているのにミセヂはさらに内臓に追い打ちをかける害のある禁忌であるラエンネック注射を行いました。ラエンネック注射が愛犬を急激に著しく衰弱させ、QOLの甚大な被害を与えたのです。

投与前までの愛犬は長距離の散歩は3 km～5 kmの距離を歩くことができましたが、それが困難になり500 mがやっとという状態になってしまいました。家の中の14段の階段の上り下りが完全にできなくなったし、外のウッドデッキの三段の階段も上り下りできなくなりました。また、よく玩具や落ちているものを咥えたり引っ張ったりするようなかわいらしいイタズラ行動もしなくなり、ものを噛む顎の力も弱くなったり、食欲不振、物事に対する興味が薄れ生活全般の活発さが急激に失われました。一日中ずっとグッタリ寝ているような生活になり衰弱してしまいました。

3. 令和元〔2019〕年1月17日ー③

B病院での処方では初日から胆汁を改善するウルソ、タンパク質を補うヘパテクト、抗菌剤のフラジール、利胆剤のスパカールのほかにチラージンという甲状腺ホルモン剤も処方されました。ペラブアは根本原因である甲状腺機能低下症と診断できていないのでペラブアでは甲状腺ホルモン剤は処方されていません。最初に肝臓や胆嚢に異常が発覚した1年前の平成30〔2018〕年1月27日から甲状腺ホルモン剤が投薬されていればここまで悪化することはなかったのです。もっと寿命は延びたはずです。

4. 令和元〔2019〕年3月7日

B病院での治療で一時的に肝臓の数値は下がってきたこともありましたが、依然許容範囲を大きく超えていました、通院後三カ月の治療時点でALTは700台に下がりました。

5. 令和元〔2019〕年4月15日

ヤカヒミの二病院で愛犬が治療中に虐待行為をされ、それを私がネットで告発したため名誉毀損の罪になりましたが、その際にジミ警察署のウギリス刑事より「訴え方を間違えている」、「警察に言わなきゃ」と説教をされていたので告訴状と証拠の準備をし、ウタエ警察署に行き、ペラブアのみセヂ タマカを器物損壊罪、動物愛護法違反、傷害罪（精神）で告訴するために持参した告訴状や関係資料を見せ説明しましたが、最初に受付カウンターで対応した警察官はまともに話を聞いてくれず数十分押し問答が続きました。若手の警察官で、上司に何度も聞きに行ったり、どこかに電話をしたりしてかなり待たされました。持参した資料や告訴状のファイルを見ようともせずとにかく突っぱねられました。それでもまだ突っぱねたので平成30年11月26日に行ったみセヂの発言と行為の真似をしました、警察署の中に私の大声が響きわたりました。警察官は長い中座をしどこかへ電話をして戻ってきました。すると「治療等をしている間で確かめる文言になりますので、痛みがあるかどうか確認しながらやっている事だと思います」と言いました。みセヂが「注射が痛いかな？オラー」等と言ったのは注射をする直前であり、警察官はこの発言のタイミングをすり替えているし、明らかにみセヂの保身の代弁をしていると察しました。また、何度も「弁護士を通してほしい」と言っていることからこの時点で私は警察がペラブアと連絡を取り合い、この会話中の警察官がしている電話の相手はペラブア（もしくははペラブアの代理人弁護士）であると感じました。

ようやくその警察官は生活安全課のカビユス ヤエセコ刑事を呼び、個室で話を聞いてくれることになりました。持参した告訴状や関係資料を見せ説明しましたが、しかし、

刑事「ブス、ブス（手で注射器をむやみに刺す仕草をし）と多箇所

に針を射していないので告訴はできない」という内容のことを言いました。

しかしみセヂは「針が入らない」と言い二度刺していますが、針が皮膚に入らないなんてことは通常ありえないし平成30年12月3日には「あのとき愛犬ちゃん痛が

ったのよね」とも言っており、故意にみだりに射したことを意味しているので明らかに動物虐待行為であり動物愛護法違反であるので抗議しましたが、しかし告訴状を受理してくれず、民事裁判で訴えるよう勧められました。帰り際玄関先まで見送られましたが、カビユス刑事は頭を下げて「申し訳ありません」などと言いました。カビユス刑事は終始ペラブア側の肩を持ち弁護、代弁をしているようでした。個室での相談中にこのカビユス刑事は右耳にイヤフォンを入れ胸ポケットにスマートフォンらしき通信機器と繋いでいました。刑事の言い分がミセヂの代弁かのようにペラブアの擁護ばかりしており、この通話の相手はミセヂ本人かペラブアの代理人だと感じました。警察とペラブアは癒着していると感じました。

6. 令和元〔2019〕年4月25日ー①

4月25日の時点でALTは471台に下がったので転院先の病院での治療効果はあるといえますが、それでも正常時の許容範囲（ALPの基準値47～254U/L）（ALTの基準値：17～78U/L）なので肝臓の数値は依然高値を示していました。逆にまったく肝臓の数値が良化しなかったペラブアでの約1年間の治療効果の無さが浮き彫りになりました。

そしてこの日の診察でB病院B病院担当医による食事指導でペラブアでミセヂにより指示された指導が異なることがわかりました。ペラブアは愛犬が蛋白質不足であることを診断できていないこと、誤診をしました。愛犬は貧血気味であり低アルブミン血症です、これは血中のタンパク質（アルブミン）の量が低下しており、肝臓がダメージを受けていることでアルブミンが漏れ出している状態ですが、これに対し脂肪をつけないようにミセヂは気狂いしたような口調で「**食事を減らし、水分摂取を多くしないように**」ととらえるにしてもそれは間違いであり、低アルブミン血症ならば一刻も早くタンパク質を供給する食事内容に見直すべきなのです。

B病院のB病院担当医からはそれまで食べていた消化ケア肝臓サポートの低脂肪療法食（ロイヤルカナン社製）に加え、若干脂肪が増えても構わないからタンパク

質量を上げるように脂肪分が少なく蛋白質が豊富な鶏のササミを中心としたフードを追加するよう指示されました。当然、水分補給も十分にです。

このようにミセヂの病気に対応する食事に関する指示は間違いで誤診、誤指示でありました。

またメディネクス研究所のホームページによると食餌については「**肝臓病にはタンパク質を多め**」にとありました。ミセヂが薦めたタンパク質量が少ないロイヤルカナン[®]の低脂肪食だけでは間違いであり、B病院B病院担当医が薦めるタンパク質豊富なササミの追加が正しいということです。

以上より、ミセヂの無断でラエンネックを投与したこと、間違った食餌の指示は明らかに間違っています。しかし、依然としてALPはペラブアでの値より高い状態が続いていて、愛犬の活動量が減り、物事に興味を失い一日中グッタリしていて急激に消極的になり衰えていきました。

急なこの変化は明らかにラエンネック注射の後遺症が原因であり、適切な検査と処置、適切な食事指導を行って来なかったミセヂに原因があることは明白です。

7. 令和元〔2019〕年4月25日－②

B病院B病院担当医は「**狂犬病注射はこの子には無理である**」と判断し、狂犬病注射を免除されました。私は後日ウタエ市役所に行き狂犬病注射免除の手続きを行いました。また、ペラブアでミセヂに提示され私が拒否したことがある生検病理検査、細胞診検査（内臓の一部を切り取って詳しく調べる検査）についても「**愛犬の年齢、体力では無理であり、場合によっては死に至る確率が高い**」とB病院担当医に言われました。愛犬は注射、過度な薬物に耐えられないほどの犬であり、狂犬病注射やワクチン注射ですら負担になる犬なのです。

平成30年11月26日のラエンネック投与後の二病院の治療経過でラエンネック投与後に胆のう内に現れた浮遊物の影は数か月後に次第に消失しました、それは■■■■の里やB病院の治療で消滅した状態になったのです。しかし、ペラブアにより悪化させられた肝臓、身体は元通りにはなりませんでした。

8. 肝疾患の犬の飼い主のブログ

ネット検索をし、愛犬と同じような症状の情報集めをしました。肝疾患の犬の飼い主のブログによると生検病理検査、細胞診検査は全身麻酔を伴い調べたとしても原因が解らないことが多く、解ってもできることは少なくリスクのほうが大きい。そして肝臓数値が高いとワクチンがダメージとなり、ワクチンをやめている。と書いていました。

私はミセヂが薦めた生検病理検査、細胞診検査が愛犬の負担になると思い拒否しましたが、もしラエンネックの説明を聞き、リスク確認したとしてもラエンネックの投与を拒否していたはずです。よくわからない効果の薬を投与してまで愛犬の身体に負担をかけたくない、検査や治療に際しもっと安全な別の負担にならない方法を探っていたはずです。

9. 令和元年5月

4月15日に告訴状受理をウタエ警察署に拒否されましたが、これではどうにもならないので、同じような被害例はないか？と思い、ペラブアの評判をインターネットで検索しました。Google口コミを見ると、ペラブアはウタエ市内の他の動物病院と比較して評価、点数がかなり低く4点台の病院が多くあるなかペラブアは3.1点でした。また本院であるキニギヲ県キヲシク市にあるメリユミ動物病院の分院の評価も近隣の病院と比較して評価、点数が低かったです。

ペラブアの 口コミ投稿には愛犬がされたと同様の酷い行為が行われているという書き込みや医療ミス指摘する書き込みも複数存在しており。その中の「P」氏の 口コミが愛犬がミセヂにされたと同様の類似した被害内容の投稿でした。

内容は「ミセヂが7回以上針を刺し、そのままグリグリした」「飼い主に立ったもの言いができず高圧的」という投稿でした。

飼い主の私からみてミセヂの印象は表面的には笑顔があったりペットをあやすような優しい気な時がある反面、突如大きな声でヒステリックになる性格で、また口調

が高圧的威圧的であり、患者の立場に立ったものの言い方ができない高飛車な性格です。そしてミセヂは私にまともに目と目を合わせず、薄い白目になり瞬きをして顔をそらすことが何度かありました。話しながら白目になるというのは、自身のなさや焦りや飼い主を見下すことであり、非常に無礼な行為、仕草です。つまり自分の診察診療技術がないのを自覚しているから、焦って答えを出そうとしていたり、相手の目をみて堂々と話せない自信の無さの表れであり、対人関係にも問題がある証拠です。

10. 令和元〔2019〕年6月3日

私はペラブアミセヂ タマカに対して損害賠償請求を求める内容証明郵便を送りました。正式に裁判で責任追及をする意思表示でもあります。

11. 令和元〔2019〕年6月18日

「㊦」氏の投稿をカビユス刑事に伝えようと思い、電話で尋ねましたが、**㊦氏本人が誰かわからないと警察も動けない**と言われました。また、もし「㊦」さんが警察に訴えに来れば警察としても動きやすい、被害者が複数人なら動きやすいと言ったので、私以外の被害者の方が警察にペラブアを通報したら捜査が開始されると理解しました。そして「㊦」さんを探すことにしました。そしてウタエ図書館に行き、市内の居住者の電話帳のコピーをして「㊦」氏がもしかしたら「■■」姓の方かもしれないと願い調べましたが結局見つかりませんでした。しかし、私は現在でもペラブアを刑事告訴することをまだ諦めていません。今後「㊦」さん含め他の被害者さんが見つかった場合、ペラブアを捜査して貰うよう警察と一緒に行動しようと思っています。

第7 再転院先の病院でのこととラエンネックについて

1. ラエンネック使用を謳う動物病院は全国でかなり少ない

ラエンネック 動物病院 等でネット検索をするといくつかの動物病院がプラセ

ンタ治療を謳っていますがいずれもオプション扱いであり、使用病院数も少ないです。プラセンタ治療は特殊な方法です。使用動物病院のホームページでは宣伝そしてメリットばかり謳いデメリットは載せていません。

2. 令和元〔2019〕年5月

ラエンネックについて他の動物病院の獣医師に電話質問をしました。C病院獣医師によると「人用の薬であるので犬に使用する場合は当然飼い主にそのリスクを説明し同意書も書いてもらおう、また多くても1CC投与にしている（愛犬の場合は1A=2CC）」と言いました。

この薬は人間の成人に対し1A1回2mlが上限であるので人間の体重が約60kgとして犬の体重は8kg（愛犬の場合）なので2mlは多すぎるということがいえま
す。愛犬は体重が8kgの犬だから、1Aの7.5分の1の量でないとおかしいはず
です。セントバーナードやグレートピレニーズ等の大型犬ですと犬は80kg前後
の犬もいますので1Aアンプル最大量投与は可能でしょうが、愛犬は8kgです。
ラエンネック注射というものはもともと人間用の薬であり犬用の薬ではなく、ヒト
の胎盤から抽出したものであり、特殊な薬です。ミセヂは1Aアンプル（2cc）
という成人の一日の投与量の大量のラエンネックを飼い主に無断でわずか8kgの
犬に投与したのです。

プラセンタ治療に詳しいD病院獣医師（プラセンタ研究交流会副理事長、日本胎
盤臨床医学会会員）によると「普通は投与するとALP、ALTの値は下がるが、
愛犬の場合は逆に上がっており、また注射部位が腫れたことからアレルギーの拒否
反応によるショックが起こり体内のいろいろなバランスが崩れたのではないかと
いうことでした。

ラエンネックの但し書きにはアレルギー患者には慎重投与と但し書きがありますが、
ミセヂは愛犬のアレルギーテストを行っていません。

注射後腫れて出血したことについて、渡邊先生はアレルギーではないかと言っている
ので注射後の腫れは薬剤性肝障害の症状です。

またラエンネックは「肝疾患の場合、ウイルスやアルコールで線維化した肝組織を修復します。」と但し書きにありますが、愛犬は肝硬変や黄疸、腹水、肝臓の繊維化にまでは至っていません、その段階での肝臓の繊維化を防止する効果があるというラエンネック投与は絶対に間違っています。

3. 令和元〔2019〕年6月24日

B病院のB病院担当医よりA病院のA病院担当医と同様に「ペラブアで何をされたか？何かされなかったか？」と問いかけがありました。次回診察時にカルテを持参して説明することになりました。

4. 令和元〔2019〕年7月22日

ペラブアのカルテや検査データをみせて平成30年11月26日のことを説明しました。B病院担当医はラエンネックを使ったことがないと言いました。

B病院B病院担当医によると「普通は下がるべき肝臓の数値はラエンネック投与後の愛犬の肝臓の数値が極度に上がっているので何らかのウイルスか菌が異物か別のものが投与された可能性が高い、慎重にやるべきである。」とのことでした。

また「ラエンネックが肝臓に効けば良いのかもしれないが、効かないと副作用で肝臓を傷めつけるジレンマがある薬です。ラエンネックの細粒（粒粉の薬）はソフトなので悪影響が出て中止すればよいが注射となるとハードであり副作用を止められない、ラエンネックはこれまで使ったことがない」「ワクチンや狂犬病注射を免除する状態の肝機能障害の愛犬に対しては使うべきではない。」と言っていました。

このB病院という病院は腫瘍科で高度な治療をする全国でもトップレベルと評価の高い病院ですが、そのような高度な病院が使ったことがない薬ということは明らかにペラブアが行ったラエンネック注射は特別で一般的標準的ではない特殊な治療方法であるといえます。

そして裁判をするのでB病院担当医に陳述書を依頼しました、先生は承諾してくれ、陳述書は次回の診察時にということになりました。

5. 令和元〔2019〕年8月19日

前回診察時にB病院担当医に陳述書を依頼し承諾してくれましたが、この日の診察時に間接的に動物病院間の争いになってしまうためと言いついてくれませんでした。しかし愛犬の無念と私の思いにできる限りお応えしたいということで、診断書を書いてくださることになりました。

ペラブアもB病院も同じスズアキ県内にあり、また獣医師業界は狭い世界であり、両病院獣医師ともに同じ獣医系の学会に所属しています、B病院担当医もペラブアメリユミ、ミセヂも日本獣医循環器学会に所属しています。B病院担当医はヤカヒミと■■■の動物病院に在籍していたことがありますしペラブアの本院があるキニギヲ県キヲシク市にあることからペラブアとB病院の先生が顔見知りである可能性は大いにあります。また、愛犬がA病院から紹介状を貰いB病院に転院したように他の犬猫においてペラブアから精密な検査や転院をするためにB病院を紹介するようなケースも考えられ、その場合、間接的に動物病院間の争いをしたことで転院しにくくなるのを嫌って陳述書を書くことを拒否したのではないかと思います。B病院担当医自身あるいは当時の院長だった■■■氏が止めさせたのだと思います。

6. 平成30〔2019〕年8月

ラエンネックはB型肝炎ウイルスが含まれていたことが発覚し平成30〔2019〕年8月に一時使用中止になった薬です、製造販売元の株式会社日本生物製剤の対応が悪かったそうで安全性に疑問がある薬であり、日本生物製剤の発表は「8月」としか書いておらず正確な発表日時すら書いていません。人間の病院であるH（人間の）病院医師がそのことを2018年8月23日のブログで訴えていました。

7. 令和元〔2019〕年9月17日

B病院より診断書を受け取りました。甲状腺機能低下症、慢性胆嚢炎、胆汁うっ滞性肝疾患、胆嚢壁肥厚、胆泥症、変形性脊椎症、白内障と記載がありました。

8. 令和元〔2019〕年11月4日

愛犬は死去しました。肝臓に異常が発覚し、早期にその根本原因が診断されず治療開始が遅れその後平成30年11月26日のペラブアのことがあり、急に弱っていき、転院を重ね、4週おきに検査をし色々な投薬をしましたが、願いはかなわずでした。病気の根本原因を把握し早期に甲状腺の治療開始をし、平成30年11月26日のラエンネックで肝臓が壊されなければもっと長く生きられたはずです。それが1分1秒だとしても私と愛犬には大切な時間なのです、その時間がミセヂによりペラブアにより削られました。

愛犬は享年15歳4ヶ月でしたが、ペラブアで適切な治療を受けていれば17歳までは確実に生きられたはずですが、愛犬の母親のパールが17歳まで生きたし19歳まで生きた兄弟もいましたから。

死去する前後の数日間で私は4キロ痩せました。看病中全く食べ物ものどに通らなくて、自分が自分じゃないようでした。死後は気力が全くなくなりました。亡くなってからは現在も重度のペットロスです。人間の家族の死去以上に堪えています。そして愛犬を良い病院に診させてあげれず、晩年愛犬に緩やかな最期を送らせることができず自分の過ちを悔いています。平成25年12月11日、なぜこの時にペラブアを選んでしまったのか？、建物の外見や雰囲気、便利さ、トリミング、ホームページでの医療機器の宣伝文句で選んでしまいました、あの時の自分を殴ってやりたいです。

ペットにとって本当に大切なのは獣医師の治療技術の腕はもちろんのこと、先生の人間性や動物愛護の精神、さらに飼い主との信頼関係を築ける人間性であると気づくのに遅く、愛犬が犠牲になってしまいました、本当に愛犬に申し訳ないです。本当に自分はバカでした。もっと他の飼い主さんからの実際の口コミやインターネット等から情報を得て慎重に病院選びをすべきだったと反省していますし複数の病院を掛け持ちしてセカンドオピニオン病院を設けるべきでした。

10. 令和元〔2019〕年12月25日

ペラブア（代理人 ドンヤエ法律事務所 チキウ ミシフド）は私に対し損害賠償請求を求める支離滅裂な内容証明郵便を送ってきました。

11. 令和二〔2020〕年1月7日19時

Google口コミで実名で93件のレビュー投稿書いている元■■■■で市内で■■■■■■■■を営む「㊟さん」に電話をしました。㊟さんは「**最低なアフターケア、大事な家族を任せられない**」と書いていました。

ペラブアが現在のウタエ市■■ではなく、移転前のウタエ市■■にあつたころ、ゴールデンレトリバーの手術をキニギヲ県キヲシク市にある本院で行い、すぐに3時間近くの長距離を人間でも耐えるのに困難な国道135号線の高低差と蛇行の連続の山坂道を移送しウタエのペラブアに搬送、翌日死亡。飼い主が看取ることなく死亡していたそうです。「**手術後体力がないのにすぐに長距離を搬送とはおかしい**」とクレームを言い、ペラブアから謝罪があつた。という内容でした。

他の飼い主さんによる投稿では「㊿」さんの書き込みは**医療ミス**を起こし死亡。「㊿」さんの場合も**誤診**を指摘する投稿。「㊿」さんの書き込みは**投薬ミス**、ペラブア病院は**動物を愛さない病院**である。という投稿。yahoo口コミという口コミサイトではインフォームドコンセントがないことが書かれており「**飼い主に相談無く治療を進めるので、料金が高つく、金儲け主義?**」というインフォームドコンセントと料金に関しての投稿もありました。他にも複数の被害投稿、誤診、対応のまずさ、病院の低レベルさなどの投稿がGoogle口コミで見受けられました。ペラブアのホームページに「得意分野は循環器、胸部外科 および一般外科です。」と循環器を売り物にしているのに**心臓病でないのに心臓病であると誤診**をした口コミがあるので「**循環器の権威**」だということのも大いに疑問です。裏を返せば逆に得意分野以外は苦手分野が沢山あるという見方も可能です。

12. 令和二年〔2020〕年2月1日

ペラブアがカルテの電子化を導入したとホームページに記載がありました。分院のペラブアでは導入し、キヲシク市にある本院では導入されていないようです。平成30〔2019〕年11月26日の出来事が起こり、12月3日のカルテ請求後すぐさま診療の間違いに気づき、今後自らが医療ミスをしたことに気づいた場合、裁判沙汰になった場合にカルテを改ざんが容易にできるように電子化を導入した可能性があります。色々なものに電子化の流れが進む時代ですが、一般的に悪質な動物病院や獣医は、自らが医療ミスをしたことに気づいた場合、カルテの改ざん、破棄を行うことが多々あると病院の電子カルテ導入化の問題点になっています。

13. 令和二〔2020〕年の春ごろ

ペラブアホームページを確認すると新卒の■■■■（■■大学卒）という獣医師が一名増えていました。その後令和二年8月中旬には■■■■が辞め（■■県の病院に転職）その後ベテランの■■■■（35年勤務したタエクヤエタ ミツヂ市■■の■■■■動物病院から転職）という獣医師が在籍していることをホームページで確認しました。■■■■は2020年3月にウタエ市ユヲチナにて開業した往診専門の■■ペット■■ケルヌツケという病院の院長でもあります。<https://ameblo.jp/■■■■■■■■■■/>

ベテラン医師を補強したということはメリユミ、ミセヂ、アアケバのレベルが低いことの自覚の表れです。ペラブアがこれだけ人事異動や退職、就職が続いたことは珍しいことです。またアアケバは本院に二週間おきに勤務するようになりました。医師を増やさないとならないほどペラブア病院が流行っているわけではないの思われるので、病院の医師やスタッフのレベルが低いことを認識したからこそその補充、医師補強増員です。

14. 令和二〔2020〕年5月12日14時、16時

令和元〔2019〕年5月にラエンネックについて他院の獣医師に電話で質問し

ましたが、引き続き他院の先生に電話質問しました。E病院の回答では「この薬は特殊な薬であり一般的な治療ではないこと。また、その投与量も犬の体格や病状によって微量から複数回に分け行う」ということでした。

F病院■■■■先生の回答では

「ラエンネックはヒトのタンパク質を使っているので体質として合わない子も出てしまう。みんながみんな肝臓の数値が高い子に打って下がるとも言い切れないものである。ペラブアと同じ8kgの本件犬に1A（2cc）を使用。アレルギーのある犬や抗生物質とか薬に過敏な犬には慎重に投与しなくてはならない薬である。同意書はやっていないが、薬についてのインフォームドコンセントは徹底している。ラエンネックが本件犬の体質的に合わなかった可能性を示唆。ラエンネックは治療オプションの一つである。F病院ではラエンネックは積極的に薦めていない。飼い主さんから「ラエンネック注射を試してみたい」というお話の元行うことが多い。もしかしたら胆嚢がその責任病変での肝酵素の上昇であれば、胆嚢に焦点を合わせた治療のほうが合ったりする。」とのことでした

ペラブアでは本件犬のアレルギーテスト、インフォームドコンセントは一切やっておらず、通常肝数値が下がるラエンネックなのだから愛犬に投与したものがB型肝炎入りのラエンネックや別のものの可能性が浮上します。

F病院■■先生は責任病変が胆嚢にあると診断したA病院担当医、B病院担当医と同意見であります。ペラブアは責任病変が胆嚢にあると全く診断できず、何らかの細菌感染かもしれない等と言い胆嚢より肝臓ばかり注視していました。

また神崎先生はこの電話相談ですぐに胆嚢を疑っているがペラブアのみセヂとアアケバは15回も診察しておきながら診断できず、責任病変が胆嚢という可能性すら想定できていなかったです。

15. 令和二年〔2020〕年8月9日

“せだえ”のセダエ トテアシ院長がブログで私が「スゼアキ県在住の■■の■年■性」であること、「地元の警察で相談したが拒否されたこと」そして「やられ

「たらやり返す」「倍返しだ」等と書きました。また人格否定の文言も書いていますから私を恨んでいることは確かです。誹謗中傷の件は間違いのないものですが、これもケミギウ ヒズモのSNSと同様に「やっぱり虐待行為は事実無根だったんだ」と閲覧者を錯覚させるために世に晒したのです。セダエはネットで告発した私が“せだえ”の過去に診察したペットの飼い主であることを伏せ、誹謗中傷した者が遠方に住むスズアキ県在住と書いて私の素性を晒す圧力をかけると同時に当院で治療行為を受けたペット飼い主ではないと閲覧者やヤカヒミ市近辺の飼い主さんたちに対して錯覚させています。

また氏名不詳男性獣医が愛犬にやった虐待行為についても当然一切触れず、事実無根とも書かずにインターネットの誹謗中傷の社会的な問題にすり替え、徹底的に私が行った誹謗中傷による被害の恨みについてだけ書き連ねています。それは地元 of ヤカヒミのイシフ警察署が虐待行為が事実であると認識していたから相談を突っぱねたからに他なりません。

多くのペットの飼い主が知りたいのは病院が虐待行為をやったかやらなかったのかに興味があると思いますが、セダエ院長はそれには触れず、要点をすり替えています。このブログは令和三〔2021〕年4月19日を最後に更新はされていません。

16. 令和二〔2020〕年12月15日

■■■クリニックの■■■院長にラエンネックについて手紙とメールで質問をし回答が来ました。

「動物に対する適応自体がエビデンス的に支持されているか、とのそもそも論になってしまいました。一般的に動物に対する副作用等は医薬品副作用被害救済制度の対象にならないため、信頼たるデータがありません。この件は獣医学部に問い合わせることが最適だと考えております。」

とのことで、計10大学の獣医、農学系獣医学部に同様の質問をしましたが、ラエンネックの使用実績がないあるいは無回答でした。

また同時に、農林水産省の動物医薬品検査所に質問し2020年12月17日に回答が来て、ラエンネック は人間用の薬であるために人間用の薬について扱う（独）医薬品医療機器 総合機構（PMDA）を紹介され同様の質問をしました。

さらに、プラセンタ全般に詳しい一般財団法人 日本胎盤臨床医学会に同様の質問をしたところ、令和二年〔2020〕年12月18日にラエンネックに関する大変興味深い資料データを提供してくださいました。PMDAからも令和二年〔2020〕年12月21日に回答が来て同様のラエンネックの資料データのリンクが添えてありました。

17. ラエンネックの資料データ

それによるとラエンネックとは人間用の薬であり犬用のエビデンスデータは存在しない薬であること、ヒト胎盤を原料としているため感染症リスクがある薬であること。人において273例中10例の副作用。肝機能障害が疑われる場合は投与を中止すること。アレルギー体質の患者には慎重投与すること。ショック、頻度不明。高齢者への投与は常に慎重に行うこと。注射部位については、神経走行部位を避けて、慎重に投与すること。静脈内投与において一過性の血圧上昇に続く血管抵抗性の血圧下降が認められた（家兎、イヌ）。静脈内投与において一過性の頸動脈及び末梢血液量の増大が認められた（家兎、イヌ）。毒性試験においてビーグル犬では虚脱状態に陥った。また投与後に一過性の摂水活動の増加、活動性の低下あるいは失調性歩行が認められたが、翌日までにはすべて回復した。人間に対して肝機能障害を悪化させる実例が複数存在する薬であること。劇症肝炎、肝炎、薬物性肝障害、注射部位硬結、紅斑、アナフィラキシーショックの副作用があること。と記載がありました。

18. 愛犬に投与されたものがB型肝炎入りのラエンネックの可能性

プラセンタに詳しいD病院のホームページではプラセンタの副作用と安全性につ

いてこのように紹介していました。

「重篤な副作用が出た報告はありません。注射部位に発赤・硬結がまれに起こると報告されていますが、数日間で痛みもなく消退します。当院では約30年間プラセンタ製剤を使用してきた発赤があった例は2例です。」

この先生によるとラエンネックで重篤な副作用が出た経験はないというのですからだとすればミセヂが投与したラエンネック自体に問題があった可能性があるということになります。B型肝炎ウイルスにかかると肝数値が上がる。つまり、愛犬の肝数値が投与後極度に上がったということはミセヂが故意にB型肝炎入りのラエンネックを投与した可能性があります。

B病院のB病院担当医もウイルスや菌が混入の可能性を言っており、注射後に私に対しミセヂは何か液体の入った小さめのボトル二つを私に交互に見せながらその色の差を素早い動作で比較して私にみせ、

ミセヂ「これが（病状？）の悪い（or良い）子、真っ黒でしょ」

「これが（病状？）の良い（or悪い）子の、薄い色でしょ」と小さな容器を指に持ち、変な顔つきをしながらロシアルーレットのように振って見せたのはまさにミセヂが故意にB型肝炎ウイルス入りのラエンネックを投与したことを示した可能性があります。

そして「注射部位に発赤・硬結がまれに起こる」とありますが、愛犬はミセヂによる強烈な勢いで二度の濫り性がある注射により1cm程度の腫れと出血をしているのでラエンネックによるアレルギー反応の可能性があります。

ミセヂが投与したラエンネックはどういうものだったのか？を考察してみました。

- ★見立て1 B型肝炎入りではない通常のラエンネックのもの
- ★見立て2 ラエンネックはB型肝炎入りのもの
- ★見立て3 ラエンネックではない別の薬やウイルスや菌が入ったもの

B病院B病院担当医が指摘した「普通は下がるべき肝臓の数値はその後の愛犬の肝臓の数値が極度に上がっているので何らかのウイルスか何か別のものが投与された可能性が高い、慎重にやるべきである。」というのはまさにこのことを示していま

す。ミセヂが何か液体の入った小さめのボトル二つを私に交互に見せながらその色の差を素早い動作で比較して私にみせて発言した。

ミセヂ「これが（病状？）の悪い（or良い）子，真っ黒でしょ」

「これが（病状？）の良い（or悪い）子の，薄い色でしょ」

というのはB型ウイルス入りの回収前のものとB型ウイルス入っていないラエンネックをチラつかせたのではないかと私は考えます。またはラエンネックではない別の薬剤やウイルスや菌入りの液体を投与した疑いがあります。

いずれにしろラエンネックは愛犬に禁忌の薬ですからそれにより肝臓が悪化すれば肝数値は上がるのです。ラエンネック副作用による肝数値上昇あるいはB型肝炎感染による肝数値上昇が考えられます。ミセヂが愛犬に菌，ウイルスが入った薬を故意に投与した可能性を示すものです。

以上をまとめると，いずれにしてもラエンネックは安全性，効果も疑わしく，使用における効果の根拠はない薬剤で

- ①ラエンネックそのものが効果が疑わしく回収後のものでも愛犬には無理な危険な薬であること。
- ②投与量が多すぎてダメージを受けたこと。
- ③愛犬に投与されたラエンネックがB型肝炎入りの回収前のものであったこと，ミセヂがそれを知っていて投与したこと。
- ④愛犬に投与されたラエンネックがB型肝炎入りの回収前のものであったこと，看護師が管理をミスし投与したこと。
- ⑤B病院B病院担当医が指摘した注射時に何か別の異物，菌，ウイルスが混入されたものを投与された可能性，またはミセヂが事前に故意にラエンネックの瓶に異物を混入させておいてそれを投与した可能性。ラエンネックではない別の薬を投与した可能性。それをスタッフのせいにして大量退職をした可能性。

以上5パターンの可能性が考えられます。私はミセヂの奇行もあり極めて故意性が高い①，②，③，⑤が濃厚と考えます。つまりミセヂが故意にB型肝炎入りまたは異物入りのラエンネックを多量に投与した可能性が十分考えられるのです。

19. ラエンネックの体験犬のブログ

ラエンネックの体験犬の飼い主のブロガーの方の記事では、ラエンネック0.1CCを数週間おきに分けて接種しており、ミセヂが愛犬に接種したその量は1A（アンプル）＝2mlであり、20倍の量を接種していることとなります。また、そのブロガーの方は愛犬にはラエンネックの効果がなかったと書いています。

20. 肝疾患とラエンネックの論文

イジベ大学G病院獣医師■■■■氏の平成29〔2017〕年9月30日の論文において肝疾患の犬猫にラエンネックを明確にインフォームドコンセントをし投与したところALT、ASTの値が改善した。とありますがまだ研究段階であることでした。G病院獣医師はミセヂがしなかったインフォームドコンセントをした上で投与しています。

尚、この論文はVeterinary Clinical Pathology（獣医臨床病理専門雑誌）2018-2019で最もダウンロードされた論文であり、世界的に注目されていることであるからG病院獣医師は肝疾患におけるラエンネック使用研究についての世界的に第一人者の研究者です。全国でも51人と数の少ない「獣医腫瘍科認定医I種」を取得している獣医師です。動物病院の獣医師が約1万5千名、獣医がん学会に所属している獣医師が2千名以上なのでかなり優れた獣医師です。

しかし、論文を書いたこのG病院獣医師の病院■■■■■■■■■■ケルヌッケですらホームページではプラセンタやラエンネックの宣伝を一切していないのであるので薬の作用効果と副作用のエビデンスはないのであり積極的に推奨しているわけではありません。それくらいエビデンスがない安全性が担保されていない薬と言うことです。

21. プラセンタの危険性を訴える多くの医師

プラセンタ注射（ラエンネックやメルスモン）の危険性について多くの医師が唱

えています，医師のブログやニュース記事にもなっています。

- ・ 2013年11月6日プラセンタ美肌効果のウソ・・・というコラム記事
- ・ 2014年3月23日のブログのあるラエンネック投与ペットの飼い主さんのブロガーさんの記事では0.1CC（愛犬に投与された量の20分の1）を週一回づつの投与で効果がなかったこと。
- ・ 2017年8月7日 東京のヒーリングサロンRICH・SHOWERのちろちろのブログ「これでもプラセンタ注射しますか？副作用より怖いこと！」
- ・ 2018年8月21日 ラエンネック中止を表明した三重県津市にある ワイエス美容外科ケルヌツケ
- ・ 東京 豊島区の もちづき耳鼻咽喉科のラエンネック中止表明
- ・ 2022年1月5日京都駅前さの皮フ科ケルヌツケ院長 佐野陽平氏「**プラセンタは安全性が不明であること，エビデンスがないので自分の子供には打たない。**」

こうしたプラセンタの危険性を唱える方々の記事は他にも多数見受けられます。人の胎盤は100%安全ではないこと。アレルギー症状やショック症状がまれに出ることがある。ビジネスジャーナルの記事によるとプラセンタは完全にイメージ商品であり効果は実証されていない。化粧水で被害報告が出ている。過剰に使用した例として、肝機能障害などでプラセンタ注射により疑わしい薬害が起きていること。を訴えています。

2.2. ミセヂによる痛みを伴う濫り性がある強烈なやり方での注射

一般的に注射は針の角度を傾けるなどして皮膚にやさしく打ちますが，ミセヂは二度にわたり垂直に力強く深く筋肉や神経に針が到達するような方法で行いました。**ラエンネックは静脈注射をしてはならず，皮下注射か筋肉注射のみの適用と薬の但し書きにあります，通常なら皮膚を多めにつまみ，そこに痛くないように打つものですがミセヂは乱暴に行ったので静脈内に過って注射をされショックが起きた可能性もあります。ミセヂは治療行為に見せかけた動物虐待行為をしたのです。**

23. ラエンネックの医薬品添付文書を調べると

ラエンネックは「肝機能障害（ALP，ALT上昇時には）では使用を禁止，中止」と愛犬に禁忌の薬であることが但し書きに記載してあります。

その他高齢者，アレルギー患者に対してはテストをしてから等ありますがペラブアで高齢犬の愛犬はアレルギーテストはやっていません。

愛犬の肝臓の値ALP，ALTは平成30年11月26日の時点ですでに従前よりその正常時の許容範囲（ALPの基準値47～254U/L）（ALTの基準値：17～78U/L）を大きく超えており，ALP300U/L台を推移し，さらに11月26日の1か月前よりさらにALTの値が上昇傾向（600U/L台）にもかかわらずミセヂは接種しました。しかもその量が異常でした。ラエンネックが禁忌である肝機能障害の愛犬に対してラエンネックを一度に多量の接種をしていることは愛犬を死に至らしめている行為です。これは治療行為という名目での動物虐待行為です。

さらにこのヒトの胎盤から抽出したプラセンタ薬であるラエンネックは副作用の危険性を告知するなど十分な説明と同意書が必要な薬ですが，私はミセヂよりまったく説明を受けていないし同意書も提示されていないし，同意もしていないし当然同意書の提示もなく当然サインをしていないです。

24. 因果関係は証明されています

ラエンネックは肝組織を修復し，肝数値を下げる目的で使用されるものでありますが，一方で肝数値上昇や肝機能障害，ショックといった望ましくない作用，副作用が現れる可能性があるジレンマのある薬です。愛犬にその望ましくない作用が現れそれにより全身状況が悪化したのです。

愛犬がミセヂにより無断投与された人用の薬ラエンネックにより悪化したことは検査データの肝臓の項目の検査結果のALT〔GPT〕の項）肝数値検査データの推移，レントゲン，エコー写真を見れば一目瞭然であり，もともと悪かった肝臓の数値がラエンネック投与後にさらに急増悪化し，胆嚢内に浮遊物が発生，投与後著

しく全身状況が悪化しQOL（生活の質、生命の質）が悪化したのです。

ミセヂが飼い主の私に無説明、無断で投与したラエンネックと病状の悪化の因果関係は証明されています。所謂禁忌投薬による悪質な動物虐待です。

- ・投与後肝数値が極度に上昇したこと（ラエンネックの但し書きに記載、投与後肝数値上昇の副作用がある場合があること）
- ・胆嚢内に現れた浮遊物の出現（胆泥症＝肝臓の働きが悪くなると胆嚢内に正常な胆汁でない胆泥が出現し胆管を詰まらせ死に至らせる原因になる）
- ・過剰な投与量（転院先の医師による説明で少量ならば効能があったのかもしれないが体重比で量が多すぎた）
- ・転院先の医師による説明（薬にウイルスなどが混入された可能性、量が多い、やるなら細粒で試すべきで注射は危険、本件犬は注射自体が無理である、著名な医師が使用したことがない薬であること）
- ・アンプルから注射器に移し入れ投与する際に何か菌やウイルスが混入した可能性。
- ・肝機能障害の患者には投与禁止の薬なのに投与されたこと。（ラエンネックの但し書きに記載）
- ・ラエンネックの危険性を訴える多数の医師の存在。（プラセンタ薬自体が眉唾物で危険性があり米国では使用を禁止されていること）
- ・B型ウイルス混入歴がある危険な薬であること。（投与直後のミセヂの発言、仕草から本件犬に投与されたものがその可能性がある）
- ・ラエンネックはエビデンスのない薬であること。（効能と副作用が分からない薬である、医師の発言）
- ・飼い主に無説明無断で投与したこと。
- ・投与前後の本件犬の比較動画。
- ・ラエンネックを扱う動物病院自体が非常に少なく、犬の症例も少ないこと。
- ・ラエンネック使用の動物病院複数に意見を求めたが、必ず説明をし飼い主の同意を得て投与していると言っているというが、ペラブアはそれを怠り飼い主の自己決定権を侵害したこと。

- ・人間への投与において副作用被害が頻発していること。
- ・ラエンネックの使用は人用の薬であり平均的獣医師が現に行っている医療慣行とは異なること。
- ・愛犬は肝硬変や黄疸，腹水，肝臓の繊維化にまでは至っておらず，その段階での肝臓の繊維化を防止する効果があるというラエンネック投与は誤りであること。
- ・アレルギー患者には慎重投与と但し書きがありますが，ミセヂは愛犬のアレルギーテストを行っていないこと。

愛犬の病気は加齢による**甲状腺機能低下症が根本原因**であり，それによる胆汁うっ滞症の肝炎というものです。それが肝機能障害である本件犬に禁忌であるラエンネック大量投与（またはB型肝炎入り）薬剤自体による反応または強烈なやり方での注射方法もありアレルギー反応またはアナフィラキシーショック反応を起こし，肝数値が極度に上昇，胆嚢内に浮遊物出現し**薬剤性肝障害**になり体調不良，さらに肝臓が悪化したのです。

25. 令和三〔2021〕年三月三日

Y a h o o ロコ，G o o g l e のロコミ確認したところ，数件の低評価の投稿が削除されていることが判明しました。尚，投稿されていた令和元年頃から令和三年三月三日頃までの投稿をチェックしていましたが，どのような経緯で投稿が削除されたのかわかりませんが，ペラブアは低評価投稿に対して敏感であることは確かです，高評価のみ残し，都合の悪い低評価投稿を削除することは利用者が投稿する評価サイトにおいて大変姑息で卑怯な言論弾圧行為です。

26. 令和三〔2021〕年3月某日

ペラブアが私を名誉棄損罪で刑事告訴をしました。日時は後日逮捕日に知りました。

27. 令和三〔2021〕年3月9日17時

ありませんでした。頭の中で準備書面をこのように書くとか、あの証拠を集めようとか訴訟計画を巡らせました。取り調べはむしろ受けたくて警察にペラブアでのこの話を聞いてほしかった。カビユス刑事は告訴状を受理せず追い返しましたが、取り調べ担当のミテマタ刑事はしっかり聞いてくれましたし質問にもきちんと答えました。

29. 令和三〔2021〕年10月9日の取り調べの話

私はペラブアでのことを話しました。平成30〔2018〕年11月26日のことを中心に本件期間の多数の不法行為について、取り調べを担当したスゼアキ県警察ウタエ警察署ミテマタ コンチ巡查部長はそれが真実であると認めてくれました。取り調べは数日にわたり数回行われましたが、私が「何で真実であると認めてくれるのですか？」と問うとミテマタ刑事は

「私（愛犬の飼い主）の言い分が辻褄があっている、何度も取り調べをしていると辻褄が合わないことが出てくるものであるがそれがなかった、だから私の言い分（本件病院による多数の不法行為の存在）は真実である」ということを告げられました。

取り調べの様子は終始録画されているのでそれが証拠です。捜査のプロある警察官、司法警察員が私の言い分を認めたわけであるからペラブアによる本件期間の不法行為、医療上、社会通念上不適切なことがあったことは真実です。逮捕されて苦しかったですが、私は刑事のこの言葉で救われた思いがしました。

以前に相談したカビユス ヤエセコ刑事はすでに他の警察署に転籍したそうです。

30. 令和三〔2021〕年10月12日

スゼアキ地方検察庁ネミデ支部での取り調べの際に私はウタエ警察署での取り調べと同じようにペラブアでのことを話しました。するとソクダ みるカ検察官は本件訴訟を提起することを阻止、妨害するような文言を言いました。

話の終盤で「・・・それで、民事訴訟（本件訴訟）はやめないの？やめないの？や

めないの？」と何回も言い、身を乗り出しておかしな態度、表情で言い、私が「裁判しますよ、何でそんなことを聞くんですか？」と言うと、舌打ち気味にソクダ「ただ言ってみただけ」と言い明らかに態度や発言がおかしかったです。これは検察による被害者への圧力行為です。この取り調べの様子も終始録画されているのでそれが証拠です。ウタエ警察署で始めに対応した警察官やカビユス刑事がペラブアを庇ったようにソクダも庇っていました。ペラブアに対して民事裁判を起こさせないというペラブアにとって利益のあることを国家権力が圧力を掛けてきたのは非常に怖かった

です。ソクダは警察や検察は、民事事件に介入することができないという原則を破りました。私は不起訴になりました。

3 1. 令和三〔2021〕年10月30日

Yahooロコに投薬ミスを訴えるクチコミが新たに書かれました。内容はトイプードルの耳の治療の際の投薬ミスで処方された軟膏と飲み薬で犬は健康を害し何度も通い相談したのに改善せず別の病院に移り一度の治療で治ったということが投稿されています。投稿者のHN ㊦さんは164件の投稿をしているヘビーユーザーであるから信ぴょう性ある情報です。Googleロコにも複数の投薬ミスの被害があります。ペラブアの投薬ミスは常習性があります。新しい■■■■というベテラン獣医師が入りましたが治療技術は変わることはありません。治療技術が低いメリユミ、ミセヂ、アアケバがいるのですから当然です。

第8 訴状提出以後のこと、ペラブアとキニギヲ三病院との関係

1. 令和三〔2021〕年11月10日

スゼアキ地方裁判所ネミデ支部民事部に訴状を提出しました。

2. 令和四（2022）年1月5日

京都駅前さの皮フ科ケルヌツケ院長 佐野陽平氏はプラセンタは安全性が不明であ

ること。プラセンタ注射を自身に注射している医師の「自分と患者にしても自分の子には打たない、安全が担保されていないから」という記事がニュースに出ました。

3. 令和四年〔2022〕年3月14日

この日に提出されたペラブア答弁書を読むと私が過去に「複数の病院に対する誹謗中傷活動を行ってきた人物である」そして「名誉毀損罪で罰金刑になった」ことがあるとペラブアが書いていました。なぜ部外者であるペラブアがこのことを知っているのだろうと不思議に思いましたが、当時の告訴人である“けみな”のケミギウ ヒズモがSNSで公開している処分通知書の黒塗りの部分、被疑者氏名は当事者しか知らないことなのでペラブアと“せだえ”、“いしふな”、“けみな”ケミギウは知りあいであり、繋がりがあがり彼らがペラブアに私の情報提供をしたことは明白です。

処分通知書の黒塗りの被疑者氏名の部分等、刑事裁判の刑事事件関係記録、処分通知書はそう簡単に開示されず、民事裁判の内容も同様に簡単に開示されず、通常、刑事事件の被疑者の氏名を知る者は告訴人しかいないからです。また「複数の病院に対する誹謗中傷活動を行ってきた人物である」とありますが、複数の動物病院を誹謗中傷したことも民事で訴えられたことも当事者しか知り得ないことです。ある人について、訴訟を起こしたり起こされたことの履歴を網羅的に検索する方法は、少なくとも裁判所外の人には開放されていないからです。

よって当事者の協力なくして他人が過去のある人の訴訟の記録にたどり着くのは無理なのでペラブアが“せだえ”、“いしふな”、“けみな”のから私や愛犬の情報を得る関係であるのは明白なのです。

この時、ペラブアで行われてきた数々不法行為が複数の病院に跨った組織的なものであるという平成30年11月26日の私の直感や複数の不法行為が故意のものであったという確信の根拠、ペラブアが“せだえ”セダエと氏名不詳男性獣医、“いしふな”ウオウル、ウゴヂ、“けみな”ケミギウの復讐、報復を代行した実行犯であるという根拠を掴みました。

ペラブアの獣医師全員と“せだえ”，“いしふな”の院長とウゴヂはイジベ大学出身者です。そして彼らヤカヒミの病院が復讐のためにペラブアに復讐代行を依頼し，ペラブア数々の不法行為を実行したという直感，確信の根拠を得ました。当初はペラブアが顧客の選別をするためにペットに対し不法行為を行っていた可能性を疑っていましたが，違うのです。平成25年の通院時からペラブアは，“せだえ”，“いしふな”，“けみな”の命を受け，愛犬と私をターゲットにし，4病院による共同不法行為を重ねてきた実行犯なのです。

4. 令和四〔2022〕年5月22日

他院の先生の見解を求めるためラエンネックを知る獣医師を探しましたが，ラエンネックまたはプラセンタ使用をホームページで謳う動物病院は全国で9軒しか無いことがわかりました。農林水産省によると令和二年の時点で全国の動物病院数は12,247施設です，そのうちの9施設しかホームページ上でプラセンタ治療を宣伝していません。

そのうち令和二年5月に私が質問したE病院は現在は■■■■■■センターに名前を変えていますがラエンネック，プラセンタ使用の宣伝は削除していました。F病院も削除しました。効果が疑わしい問題がある薬だから削除せざるをえないのです。

また，ペラブアは比較的高額の医療費を取ると口コミにもありますが，ラエンネックの料金においても高額でした。■■県■■市の■■■動物病院では大型犬に対して2200円ですが，ペラブアは中型犬である愛犬に対して同額の2200円でした。

5. 令和四〔2022〕年6月30日

6月28日の弁論準備手続内でペラブア代理人ドンヤエ法律事務所 所長フリナチキス氏より，「通常医療過誤裁判では解剖や協力獣医師の意見書の書証がありますが，ないのですか？」と質問がありました。

私は5月22日にラエンネックを知る獣医師を探しましたが，最後の望みでラエン

ネックを知る獣医師、それも肝疾患での使用研究をした論文を書いたG病院獣医師■■■■氏に質問をしましたが、未だに回答はありません。返信がない理由はわかりませんが、送信の際に氏名と携帯の電話番号も一緒に送信しているシタズラには見えないと思います。通常なら、一度病院にお越しくささいとか、お電話で詳しく聞かせてくだささいとかいう対応をすると思いますが、G病院獣医師■もイジベ大学OBであり、病院はキニギヲ県■■市にあり“せだえ”，“いしふな”，“けみな”のに近いのでもしかしたら私の情報が回っている可能性があります。書証として提出しているのでペラブアが先回りして口止めをしている可能性も考えられます。

解剖は行っていません。愛犬はヤカヒミの二病院での動物虐待行為、ペラブアにてトリミングの際の不可解な傷の発生、そして耳の怪我の裂傷の際の扱い、手足の引っ張り等、そしてラエンネックの乱暴なやり方での注射による出血、禁忌薬による内臓悪化と通院先の動物病院で散々肉体に精神に被害を受けています。もうこれ以上、愛犬に苦痛を味併せたくないから死後までをも解剖をし愛犬の身体を切り刻むことは私がさらに精神的苦痛を受けるため行わなかつたし、悲しみのなか解剖という選択肢は一切なかつたからです。

そして病理解剖をすれば全てが分かるわけではなく、肝生検検査をしても分かることは少ない、よって死後に解剖しても意味をなさず、また解剖する医師がラエンネックを知っている可能性も低いから解剖しても無意味なのです。

第9 愛犬と私

1. 私には本件訴訟の真相を究明し愛犬の墓前に報告する責務があります。

私には人間の子供はいませんが、愛犬は正に我が子のような存在です。我々家族にとっては人間の子供以上のかけがえのないシンボリック的存在の家族の一員です。ボブは私をこんなに素直に受け入れてくれ、無条件の愛をくれる、あんなにも可愛い生き物は他にいません。一緒に暮らして、言葉は通じなくても通じ合えるものがあり、毎日笑顔になれる共に生きるためになくなくてはならないパートナーです。

死後3年近くになりますが現在もペットロス、いや愛犬ロスの日々が続き大変辛い

です。■■■にしてもさらに増やしたいです。

我が家は至る所に愛犬の写真が貼ってあり、私は愛犬の遺骨と毛を入れたアクセサリを肌身離さず持っています。家で車で愛犬のDVDを見ながら過ごしています。愛犬の絵を描き、ぬいぐるみやフィギュアを繰り返し何個も制作し続けています。洋服にも愛犬のデザインのワッペンをつけています。

毎朝晩には欠かさず線香を点け墓前の前で手を合わせています。金銭的な価値は100万円ではありますが、愛犬は私にとっては値段がつけられないほどの犬であり、心の支えになってきた犬です。と同時に私には“せだえ”、“いしふな”、“けみな”のケミギウ、ペラブアで愛犬がされた虐待行為のトラウマがあります。精神的ショックは重大なものであり、当然愛犬もそれ以上の身体的精神的ショックを受けていました。私の心の傷は今も癒えていません。

私と愛犬との終末期の時間は大変貴重な時間なのですが、それがペラブアにより奪われました。ペラブアにより愛犬の人生の後半、最後の部分をズタズタにされました。そのためこの度提訴するに至りました。愛犬が一番の被害者であり、愛犬の肉体、精神が傷ついたことにより私の私の精神的苦痛を受けたことが第一、そしてミセヂにより暴言を吐かれたことや多数の不法行為、そしてスタッフの多数の不法行為によりさらに私は目の病気やPTSD、自律神経失調症のような症状になり精神的苦痛を受け、ミセヂやその他スタッフに対する憎しみの気持ちは決して消えないで苦しんでいます。その慰謝料の損害賠償を求めるという裁判です。

虹の橋を渡った愛犬自身が知りたいことがあります。愛犬「ボクは何も悪いことをしていないのに、何故キニギヲとスゼアキの動物病院から酷い虐めを受けたの？」と。私にはその真相を究明し愛犬の墓前に報告する責務があります。

2. 複数の動物病院に跨った組織的なもの

本件訴訟は通常の過失による医療過誤ではなく獣医師の故意によるものであり、複数の動物病院に跨った前代未聞の組織的なものです。“せだえ”、“いしふな”、“けみな”の私に対する復讐心をペラブアが代行し実行したこれまでに類をみない

例がないケースです。私はもともとペラブアに恨みはありませんし、ましてや自分が愛する愛犬の診療を任せているのであり、ペラブアから恨まれるようなこともしていないです。なのにペラブアが愛犬や私に対し不法行為を重ねてきたということは、“せだえ”、“いしふな”、“けみな”がペラブアに不法行為を指示したからです。“せだえ”、“いしふな”、“けみな”とペラブアがなぜ愛犬を痛めつけたのかを飼い主の私としてははっきり知りたいです。飼い主の私が愛犬に良い動物病院で診させてあげられなかった後悔、懺悔の気持ちもあります。

3. 本件訴訟の意味

本件訴訟は私と愛犬だけのための提訴ではなく、ペラブアのメリユミやミセヂの元々の性質にも問題があり、■■山で出会った老人の方、®さん、®さん、®さん他口コミ投稿で被害を訴えられた方々、膿を取っていないと怒鳴りこんできた方、その他ペラブアによる多くの被害ペットとその飼い主様のために、そして全国の動物愛護の機運、適正な動物医療の啓発、世の獣医師の見直し、動物の地位向上のために本提訴は意味があることです。現代は少子化やコロナ禍でペットを飼う人が増えています、医療過誤裁判も増加しています。以前より獣医師の技術や責任感が問われてきています。

飼い主にとってはペットは法律上の物ではなく、人間同様、いや人間以上の価値がある生き物です。人間の身内や知人が亡くなったことが何回かありますが、私は愛犬を亡くしてここまで異常なほどの悲しみで落ち込んだことはありません。今私がかかえるトラウマやペットロスや後悔をいつかは克服しなくてはならないことですが、**愛犬が受けた犠牲を無駄にしたまま決して前には進めません。**

以上

